

地域振興立法(5法)及び農林統計上の中山間地域市町村一覧

H29.4.1現在

市町村名	地域振興立法(5法)上の分類					5法対象	農林統計上の分類				統計上の 中間・山間 農業地域	中山間 地域該当 市町村
	過疎法	山村 振興法	離島 振興法	半島 振興法	特定農 山村法		都市的	平地 農業	中間 農業	山間 農業		
宮崎市												
旧宮崎市							宮崎市、 住吉村、生目村	瓜生野村、 倉岡村	木花村	青島村		
旧清武町												
旧田野町												
旧佐土原町							広瀬村	佐土原町、 那珂村				
旧高岡町						紙屋、穆佐						
都城市												
旧都城市							都城市	志和地村、 庄内町	西岳村、 中郷村			
旧山之口町												
旧高城町												
旧山田町												
旧高崎町												
延岡市												
旧延岡市			島野浦島				延岡市		南方村	南浦村		
旧北方町												
旧北川町												
旧北浦町												
日南市												
旧日南市		鶴戸、酒谷							日南市、細 田町、榎原村	鶴戸村、 酒谷村		
旧北郷町												
旧南郷町			大島									
小林市												
旧小林市												
旧野尻町												
旧須木村												
日向市												
旧日向市							富島町		美々津町、 岩脇村			
旧東郷町												
串間市		本城、都井	築島					北方村	福島町、大 東村、本城村	都井村、 市木村		
西都市		三財、三納、 東米良村2-1						妻町、 都於郡村	上穂北村、 三財村	三納村、 東米良2-1		
えびの市					加久藤							
三股町												
高原町												
国富町								本庄町、 木脇村	八代村			
綾町												
高鍋町												
新富町												
西米良村												
木城町									木城村	東米良2-2		
川南町												
都農町												
門川町												
諸塚村												
椎葉村												
美郷町												
旧南郷村												
旧西郷村												
旧北郷村												
高千穂町		田原、岩戸							田原村	高千穂町、岩 戸村2-1、上野村		
日之影町												
五ヶ瀬町												
県計	17	16	3	2	19	21	7	10	21	23	37	23

は全部、 は一部指定

# 宮崎県における中山間地域の定義

一般的に、農作物を作るまとまった土地や人口が少ない山間部や離島、または都市部や平地に比較的近くても人口が少なく農作物を作る土地が狭い地域で、地理的な条件や生産・経済的条件が不利な地域のことを中山間地域といいます。

宮崎県中山間地域振興条例及びその規則で、地域振興5法（過疎法・離島振興法・山村振興法・半島振興法・特定農山村法）で指定された地域と農林統計上の中間・山間農業地域が中山間地域であると定義されています。

